

RYUOH

広報りゅうおう

10

October
2018 No.537



びょうこりびょうたん島



04 特集

みんなの命と健康を支える
竜王町の地域医療

10 暮らし

- コミュニティ助成事業…… 11P
- 山面工業団地にバス停を新設… 13P

14 平成29年度 竜王町の決算

17 まちのホットニュース

18 子育て応援ナビ

20 教育委員会だより

21 健康だより

22 まちの相談窓口 まちの交流事業

24 施設だより

25 お知らせ掲示板

「広報りゅうおう」の配布方法

- 各世帯にポスティングでお届け
毎月1日に届かない場合があります。
3日経っても届かない場合は、未来創造課 ☎58-3701までご連絡ください。
- 町内各施設にも設置しています
竜王町役場／保健センター／公民館／
図書館／国民健康保険診療所(内科・歯科)／
平和堂フレンドマート竜王店／道の駅アグリパーク竜王／道の駅竜王がみの里

もっと詳しく! もっと便利に!

- 竜王町ホームページ
<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>



バックナンバーは、庁舎1階「町民室」に設置
または未来創造課でお渡しします。

Info
01

町民室／10月の作品展示

- パッチワーク展
〔展示者〕ファニーバスケット



↑みんなの憩いの場 町民室

庁舎1階「町民室」において、皆さんの創作品を毎月内容を変えて展示しています。展示のご希望は、総務課 ☎58-3700へご連絡ください。

Info
02

役場の開庁日時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15

役場が休みのときの届出については、役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。

- 戸籍の届出(受付のみ)
届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。
- 死亡の届出／受付時間 8:30～17:15
受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。

Info
03

税と料金

納期限10月31日※

- | | | |
|-------------|-----------|---------|
| ●町県民税 | ●保育所保育料 | ●水道料金 |
| ●国民健康保険税 | ●幼稚園保育料 | ●下水道使用料 |
| ●後期高齢者医療保険料 | ●通学自動車使用料 | |
| ●介護保険料 | ●学校給食費 | |

Info
04

竜王町の人口推移

全体……………12083人(+17)	転入……………49人(39)
男……………6244人(+14)	転出……………31人(45)
女……………5839人(+3)	出生……………8人(9)
世帯数……………4317世帯(+16)	死亡……………9人(11)
平成30年8月末現在 ※()内は前月比	平成30年8月中の届け出 ※()内は前月数

Info
05

まちフォト募集!

あなたの周りの身近な話題、
とっておきの竜王の写真を
お送りください!

町内のイベントや季節を感じる写真など
あなたの周りの話題や竜王
の風景をお寄せください。
詳しくは未来創造課
☎58-3701まで

申込はこちら→



広報紙や
町ホームページに
掲載されるかも!



防犯ボランティア

ひょっこり ひょうたん島

笑いのチカラで地域の防犯意識を高める

笑いを通じて地域の高齢者に詐欺被害防止を呼び掛けている、防犯ボランティアグループ「ひょっこりひょうたん島」が演じる二人羽織などの演芸が人気を集め、各地で多数の公演依頼やマスコミ取材を受けるなど、今注目されています。ただ見ているだけではつまらないと、観客も一緒に参加できる歌遊びや座ってできる軽い体操なども交えた盛りだくさんの出し物は、分かりやすい内容と笑いを誘うパフォーマンスが高齢者たちに受け、結成1年にして県内各地38公演をまわる人気グループに成長。イベント時期には月8公演以上をこなし、今年も年末に向け多忙を極めています。

9月18日に開かれた林自治会の「敬老のつどい」では、左右の足を軽やかに上げ下げさせながらの目の錯覚ダンスや不思議な小人が登場して会場を沸かすなど、次々繰り広げられる出し物で、参加者は終始笑いっぱなしのひとときを過ごしました。

メインの二人羽織では、「なあなあ、おじいさん。今日変な電話があったわ。交通事故の示談金がかかる言うから、孫かと思って合言葉聞いたら『ばれたか』って怖い声で電話切られたわ」の台詞に始まり、オレオレ詐欺や還付金詐欺の手口を説明。だまされないための方法や心構えを伝えました。こうした地域に根差した同グループの日ごろの活動が認められ、10月6日には『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり大賞を受賞されることが決定されています。同グループの創設者で村長の大前さんは、「芸にすることで印象に残って、一人でも多くの被害が防げたらと始めた取り組み。私たちも平均年齢70歳です。互いに支え合い、みんなの笑顔を力に、メンバーみんなで元気いっぱい活動をしていきたい」と受賞の喜びとともに、今後の活動への意欲を話しました。



Profile

村長・大前さんの「あなたの老後は私がみたら」の呼び掛けから、仲間が仲間を呼び、主に町内に住む60～70歳の女性が集まり平成29年5月に結成。現在は12人のメンバーで、県内各地の敬老のつどいなどのイベントへ出演中

machibitokirari
10月の主人公
Cover story
No. 48

みんなの命と健康を支える

竜王町の地域医療

超高齢社会の中、いくつになっても安心して暮らせることは、私たちみんなの願いです。

竜王町では、できるだけ健康で長生きしていただけるよう、健康増進や生きがいづくりなどに取り組むとともに、病気になるったりけがをしたりしたときの治療やリハビリ、さらには予防や健康の維持などをトータルでサポートする「地域医療」を進めています。

竜王町の「かかりつけ医」と在宅医療の推進

竜王町には「かかりつけ医」となる5つの一般診療所があります。各診療所では、生まれてから最期のときまで、皆さんが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、さまざまな取り組みを行っています。

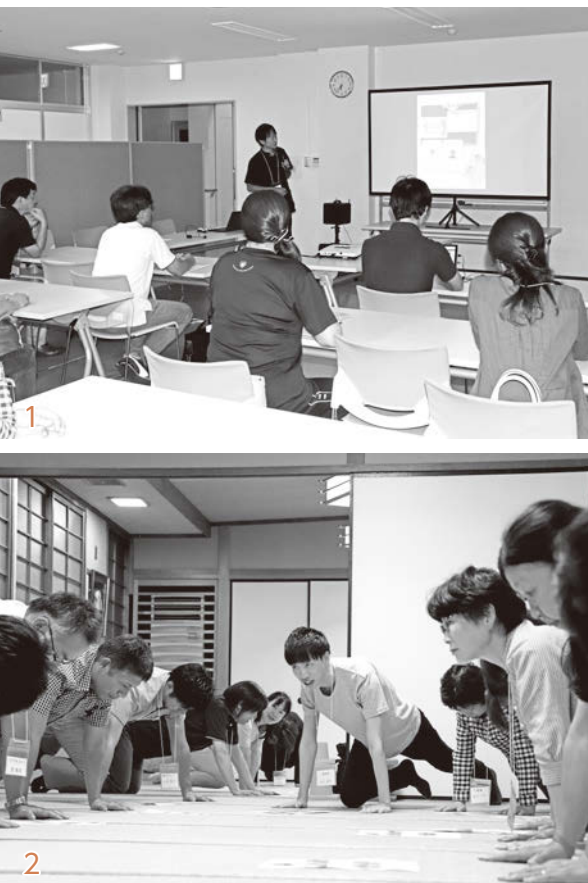
中でも「竜王町国民健康保険診療所（医科）」の指定管理者でもある「弓削メディカルクリニック」では、かかりつけ医としての外来診療だけでなく、主に町内の訪問診療を担い、通院できない患者に対して医師が自宅へ直接訪問し、定期的に診察や治療を行っています。その結果、在宅看取りの割合が滋賀県内で一番になりました。また、かかりつけ医のニーズの高まりに対応し、全国から「総合診療医」をめざす研

修医を受け入れるなど、人材育成の拠点としても全国に竜王町の名を広めています。

本人と家族を支える多職種連携の取り組み

在宅で療養される本人やその家族が、住み慣れた場所で安心して住み続けるためには、本人や家族を取り巻く、医師やケアマネジャーだけでなく、施設でのサービスに関わる人や地域の人が力を合わせて支援する「多職種連携」の取り組みが必要不可欠となります。

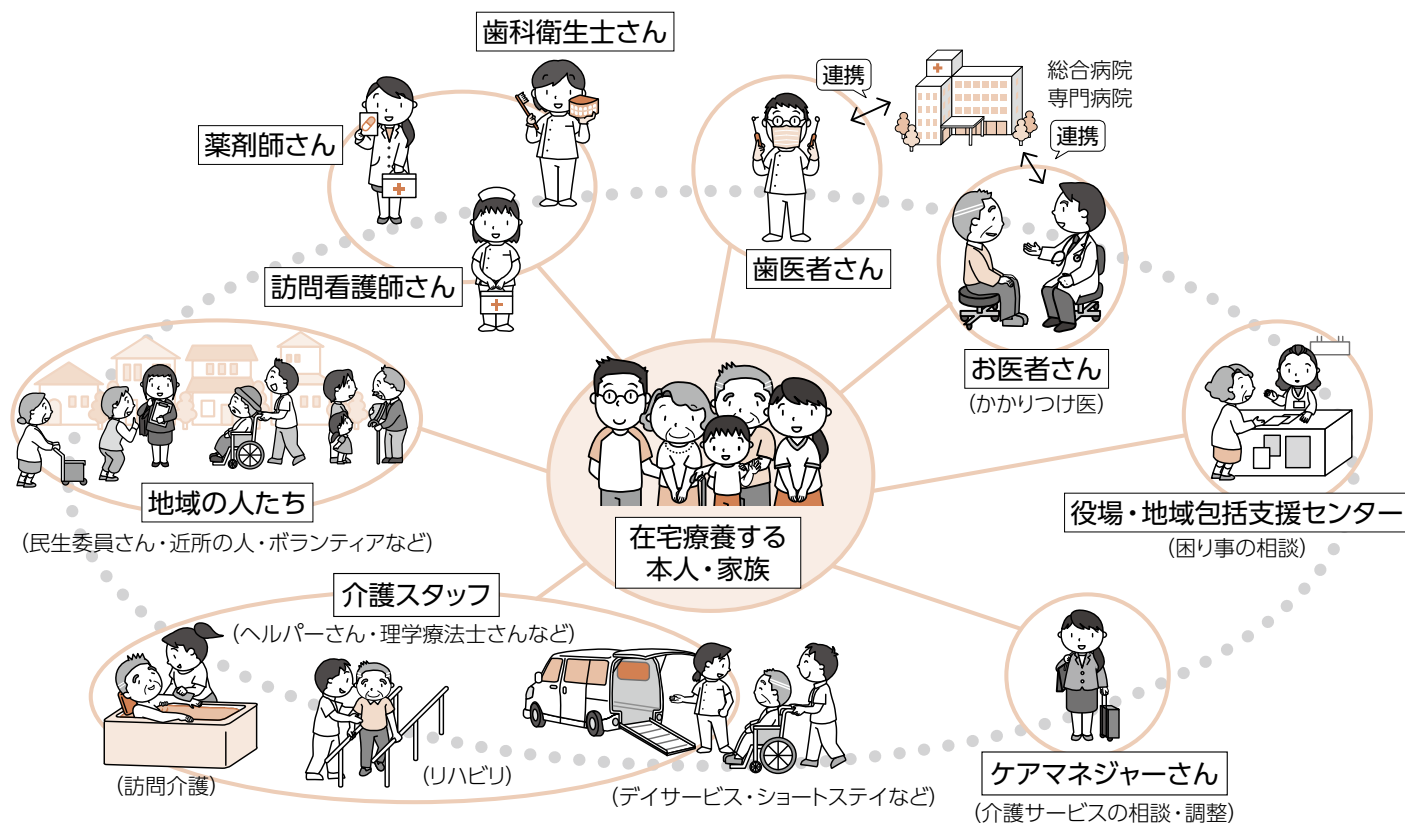
竜王町では、こうした多職種の関係者が定期的に集まり、多種多様な分野から意見を出し合い、より良い支援方法について検討するための「ぼちぼちネット竜王」を開催し、「在宅医療」の推進に向けた体制整備に努めています。



1. 2カ月に1回開催している「ぼちぼちネット竜王」 2. 今回は国保診療所リハビリテーション外来の事例発表から、歩く・走る力を高める体力づくりをテーマに、その効果を医師などが実体験した

多職種協働で支える在宅医療の仕組みづくり

住み慣れた地域・自宅で過ごすために本人や家族を取り巻く全ての支援者が手を取り合い支えます。



自分の「かかりつけ医」を持ちましょう

皆さんは、かかりつけ医を持っていますか？ 今、日本の医療政策では、病床数を増やさず病院や診療所を機能別に役割分担し、連携して医療サービスを提供することとなっています。

このため、私たちは、どんなときでも安心して暮らせるよう、日ごろから病気や健康に関する何を何でも相談でき、受診できる身近な診療所に「かかりつけ医」を持つことが大切です。

また、かかりつけ医を通じて、自分の健康状態を知っておくことも大切です。

「かかりつけ医」の役割を正しく理解しましょう

「かかりつけ医」は、全科目の診療を行うことから「総合診療医」や「家庭医」ともいわれており、病気やけがに対応するほか、健康や医療に関する相談にも応じてくれ、総合病院に比べて簡単な手続きで受診することができます。

また、精密検査や専門的な治療が必要な場合は、専門病院などへの紹介も行います。

日ごろの皆さんの健康状態や生活状況を把握し、いつでも相談できることは、かかりつけ医を持つことの最大のメリットになります。

かかりつけ医での受診の流れ

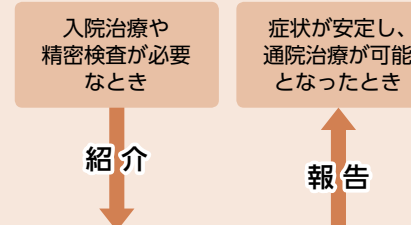
もしものとき…

- ・風邪など体調不良時の診察や治療
- ・日々の健康管理に関する相談



かかりつけ医

主治医の判断により、かかりつけ医での通院または必要な医療機関を紹介します。



総合病院・専門病院

原則、かかりつけ医からの紹介により、専門的な治療が必要な患者を受け入れます。



在宅医療

利用者の声 澤田さんご家族

定期的に母を訪問診療していただき、とても安心してしています。ちょっとしたことで、いつもと違う様子があれば何でも相談でき、先生から「大丈夫です」という言葉をいただくと、ほっとします。母も自宅で安心して過ごしており、おかげさまで100歳になっても読書をしますし、おいしく食事もできています。先生にはいつも感謝しています。



- 1.在宅療養中の患者宅を訪問。医師の訪問を心待ちにしている患者にとっては楽しい会話も良薬の一つになる
- 2.医師や看護師などが個々の患者の症例について情報を共有し、話し合う「カンファレンス」は毎日行われる
- 3.研修医と指導医が集まりレクチャーや症例検討会などを行う「レジデントデイ」では、課題のレポート発表なども行い、発表の仕方学ぶ

「最期は自宅で…」
在宅で看取るようにしたい」
近年、「最期のときは自宅で迎えたい」と望む声は多くありますが、人生の最期をどこで迎えるかは、個人個人により受けられる治療や

竜王町では、高齢者を自宅で介護することが多く、訪問診療の利用件数は個人宅で現在50件前後となっており、その需要は今後ますます高まると予想されます。患者との距離が近い訪問診療は、通院できない患者にとって安心につながり、心の支えにもなっています。



竜王町のかかりつけ医① 弓削メディカルクリニック

医療法人社団 弓削メディカルクリニック／滋賀家庭医療学センター 理事長 あめのもり まさき 雨森 正記

町へ赴任して30年、開業医として20年、竜王町とその周辺の地域に良質な地域医療を提供し続けるとともに、人口減少と超高齢社会に早くから目を向け、家庭医の重要性を訴え、地域に根差した医療を行う。今後は、さらに医療を通じて「まちづくり」や「人材育成」を率先して取り組んでいく。

米国の制度を竜王へ 家庭医療学を体現

超高齢社会へ突入した日本の社会問題を背景に、社会的ニーズと地域住民のニーズに対応するため、竜王町国民健康保険診療所（医科）への赴任時から地域医療をめざしていた雨森医師は、さまざまな専門医や複数の医療機関が連携し、総合的な医療を行う米国の家庭医（プライマリ・ケア）導入の先駆者となった。

竜王から最良の医療・ 介護・福祉・教育を発信

私のことは全て分かってくれている」…、そんな温かな地域医療を提供し、地元住民から愛される存在となっています。

24時間365日体制の チーム医療でケア

弓削メディカルクリニックの地域医療の中でも特に注目されている個人宅への訪問診療は、24時間365日体制で、地域医療のスペ

ケアが異なるため、病院や自宅のどちらが適切なものか、その答えは人それぞれです。

弓削メディカルクリニックでは、在宅での看取りを希望される場合、医師や介護スタッフなどの多職種連携によるサポートによって本人やその家族を支え、在宅での看取りが可能となるケアに取り組んでいます。

こうしたことから、かかりつけ医を持つことは、在宅看取りという選択肢を広げ、住み慣れた場所です。自分らしく最期を迎えるための第一歩となります。

人材育成

竜王町で地域医療を続けていくためにも、次代の育成は不可欠です。現在、滋賀家庭医療学センターでは、年間50人前後の医学生や地域医療を志す医師たちを受け入れ、さまざまな研修プログラムを実施しています。家庭医は大きな手術など目立った治療は行いませんが、総合的見地から一通りの検査や診療などの医療行為を行い、医師の立場から地域の皆さんの健康を守る存在です。それが、私たちの使命であり、患者さんや地域住民の顔の見える診療が私たちにとって、多くの学びを得る充実した日々となっています。皆さんの人生に少しでもより良い医療を提供し、地域に根差していると感じられることが誇りです。これからも、患者さんに寄り添い、健康で幸せな日常生活を支えていけるよう、次代の家庭医（総合診療）のプロの育成にも尽力していきます。



滋賀家庭医療学センター
教育部門担当 指導医／診療部長
家庭医・総合診療医 なかむら たくや 中村 琢弥 医師

次代の優れた 総合診療医・家庭医の育成

弓削メディカルクリニックでは、併設された「滋賀家庭医療学センター」を教育部門として位置付け、平成25年から独自の家庭医療後期研修プログラムを開始し、毎年研修医を受け入れ、未来の地域医療を支える人材育成に力を注いでいます。研修医が自ら診療を通じて住民と関わることで地域医療の素晴らしさを知ってもらう機会となり、医学教育の現場から、これからの地域医療を考える機会にもつながっています。

て、竜王の地に家庭医療学を体現した全体的診療を誕生させました。家庭医は、総合診療医として位置付けられ、患者本人だけでなく、その家族や地域を意識しながら病気や健康問題に幅広く対応するとともに、他の専門医や多職種とも連携し、複数の健康問題に関わります。身近な診療所で家族や地域のことを考えた判断をし、常に住民の皆さんのそばにある弓削メディカルクリニックは、「ここに行けば

シャリストたちが診療に当たり、チーム医療で患者とその家族を支え、在宅医療を可能としています。日中の訪問診療は7人の医師が当たり、うち6人が当番制で非常用携帯電話を持ち、体調が急変した場合には休日や夜間でも必ず連絡がつくよう、いつでも往診ができる体制を整えています。また、入院が必要となった場合でも専門の医療機関と連携してサポートしています。

竜王町に開院して6年半になります。当院は、もともと消化器内視鏡を専門としていた院長が、「もっと気軽に内視鏡を受けてほしい」と平和堂フレンドタウン竜王内に開院し、「お買い物ついでに胃カメラを」をモットーに、地域に根差した医療提供を心掛けています。診療では、胃カメラはもちろん大腸内視鏡も受けていただけます。充実した院内採血検査、各種超音波検査、CT検査も行うよう、町民の方々がある程度の検査を町内で安心して受けられる体制を整えています。日ごろの診察は、かかりつけ医として消化器内科に限らず、広い範囲での診断・治療、また疾患や状態に合わせ適切な専門医療機関への紹介も行っています。また、現在はすぐに訪問診療を提供させていただくことは困難ですが、いずれはほんの少しでも可能となるような体制づくりを行い、より町民の方々に頼りにしていただけるような医院として努めたいと考えています。日によっては待ち時間が非常に長くなることもあり、受診いただきます皆さまにはご迷惑をお掛けすることもあります。患者さまお一人、お一人に納得いただける診療を心掛けていますので、ご容赦ください。これからも、気軽に検査を受けていただいけ、「分かりやすい医療」を提供し続けていけるよう、スタッフ一同、日々努力していきます。

竜王町のかかりつけ医③



石塚内科クリニック
いしづか いずみ
院長 石塚 泉 医師

竜王町のかかりつけ医④



かりもと整形外科クリニック
かりもと みきお
院長 仮元 幹雄 医師

整形外科一般(脊椎、関節、骨粗鬆症、骨折脱臼、捻挫、^{けんしやう}腱鞘炎等)、関節リウマチ、スポーツ傷害、リハビリテーションの幅広い分野を整形外科専門医と5つの認定医(リウマチ医、スポーツ医、脊椎脊髄病医、運動器リハビリテーション医、骨粗鬆症学会認定医)の視点で診断、分かりやすく説明し、患者さんと共に治療法を選択します。薬物療法をはじめ、物理療法、点滴、静脈注射、関節注射、トリガーポイント注射、神経ブロック注射(X線透視下での正確な注射も可能)、局所麻酔や伝達麻酔のできる小手術、外傷の処理を行います。骨粗鬆症は骨密度測定装置(DXA)にて腰椎と大腿骨で正確に診断し、骨代謝マーカーで薬の効果をみて個々に応じた治療をします。定期的に骨密度と骨代謝マーカーを測定することで薬を調節し、骨折を予防します。関節リウマチはメトトレキサートを基本に寛解をめざし、炎症を抑えられないときは生物学的製剤やJAK阻害薬も使います。スポーツ障害、リハビリは個々の傷害や疾患に適切な運動療法を指導し、早期のスポーツ復帰、社会復帰をめざします。痛みの専門家(ペインクリニック)として難治性疼痛にもいろいろなアプローチで挑んでいます。健康寿命(寝たきりにならない)を延ばすお手伝いをする“地域のかかりつけ整形外科”として、私だけでなくスタッフも日々精進しています。

※寛解…全治とまではいえないが、病状が治まって穏やかであること

当診療所の強みである「かかりやすさ」には、「地理的」「経済的」「時間的」「精神的」の4つの側面があります。「地理的」に近くて足を運びやすいことは竜王町の医療機関にとって不可欠で、「かかりやすさ」のもっとも大きな要素と考えています。高齢者にも安心して受診してもらえるよう、これら4つの側面が充実した医療・環境を提供しています。また、当診療所には、外来リハビリテーション部門があり、健康寿命(日常生活に制限のない期間)を伸ばすことにも積極的に取り組んでいます。さらに、弓削メディカルクリニックとも連携し、在宅医療(訪問診療・訪問介護)において外来診療から訪問診療への移行を切れ目なくスムーズに行っています。私は循環器の専門医であり、心臓疾患の診断、高血圧・高脂血症などの生活習慣病の予防・治療を得意としています。竜王町は全体的に高血圧の割合が多いため、高血圧の予防・治療に取り組めます。専門性を活かした心臓超音波検査(無害で安全な検査です)や頸動脈超音波検査も施行できます。また、家庭医として各臓器に分かれた診療ではなく、患者さまの性別、年齢、臓器にとらわれない、広く総合的な診療を行います。竜王町に来て2年半になりますが、患者さんを診させていただいている中で、「病気・症状が良くなった!」と感謝していただける瞬間が喜びです。

竜王町のかかりつけ医⑤



竜王町国民健康保険診療所(医科)
指定管理者:医療法人社団弓削メディカルクリニック
つじおか ひろと
副所長 辻岡 洋人 医師



医療機関名	診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
① 弓削メディカルクリニック	内科・小児科・家庭医療	8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	/
		16:30~18:30	●	●	●	●	●	●	/
② にしづち医院	内科・小児科・泌尿器科	8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	/
		16:30~19:00	●	●	/	/	●	/	/
③ 石塚内科クリニック	内科・消化器内科	9:00~12:00	●	●	/	●	●	●	/
		16:00~18:00	●	●	/	●	●	/	/
④ かりもと整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・ペインクリニック外科・リハビリテーション科	9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	/
		16:00~19:00	●	●	●	/	●	/	/
⑤ 竜王町国民健康保険診療所:医科	内科・小児科・リハビリテーション外来	8:30~12:00	●	●	●	●	●	/	/
		16:30~18:30	/	/	●	/	/	/	/

※内科のみ

竜王町のかかりつけ医②



にしづち医院
にしづち 繁夫
院長 にしづち 繁夫 医師

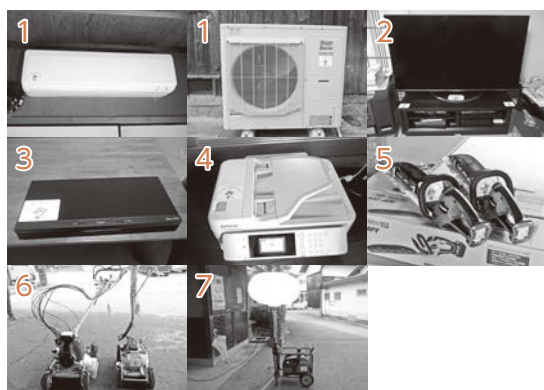
開院して26年、医療を取り巻く環境は大きく変わりました。介護保険が導入され、病院での治療が済めば直ちに退院し、在宅で看るのが当たり前になりました。多職種・多機関が連携して、在宅患者さんと、そのご家族の負担を減らすために地域包括支援センターができました。今や、がんの告知は当たり前となり、緩和治療を専門とする職種も生まれました。「残念ながら病院での治療は終わりました。後は緩和ケア科で苦痛を取り除いてもらってください」と告げられたとしても、在宅で心穏やかに終末を迎えられれば幸いなかもしれません。しかし、どんなに苦しくても、抗がん剤治療に一抹の希望を託す場合もあります。事実、ある種のがんでは劇的に治る薬も生まれました。私たち開業医は患者さんが判断に迷ったとき助言する知識が必要です。「かかりつけ医」とは、「いつでも何でも診てもらえる」ではなく、「困ったときに相談できる医師」だと思います。医師である私自身にも「かかりつけ医」はいます。脳梗塞で家人が倒れ、在宅で介護をするべき時は、ある日突然やってきます。確かに多くの人の支援を受けられるようになりましたが、介護者の収入まで保証されてはいません。昔の大家族なら対応できたことも少子高齢化の時代、介護のために離職しなければならない現実もあります。あなたに相談できる人はおられますか。

コミュニティ助成事業で 備品整備をしました

問 総務課 総務係 電話 58-3700

一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業(宝くじ)の助成を受けて、島地区がコミュニティ活動を促進するために必要な備品を整備しました。これにより、地域での活動や研修など各種事業の利便性の向上が期待されます。

島 備品一覧



1.エアコン(室外機) 3基 2.液晶テレビ・テレビラック
3.ブルーレイレコーダー 4.インクジェット複合機 5.充電式生垣バリカン 6.草刈り機 7.全光パルンタイプ投光機



この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として、一般財団法人自治総合センターが助成しているものです。



地域の身近な相談相手 民生委員児童委員のご紹介

問 福祉課 地域包括支援係 電話 58-3704

民生委員は、「民生委員法」に基づき厚生労働大臣が委嘱する人で、「児童福祉法」に基づく児童委員も兼ねています。地域の社会福祉の推進役として、皆さんの生活上の悩み事や困り事など、さまざまな相談を受け、内容に応じて行政や関係機関へつなぐパイプ役となり、問題解決のお手伝いをしています。また、行政や各種団体と連携・協力して、地域の見守りや生活支援などを行っています。民生委員法に守秘義務が定められていますので、安心してご相談ください。



新任 西村 明夫さん

にしむら・あきお

担当地区 ■ 橋本

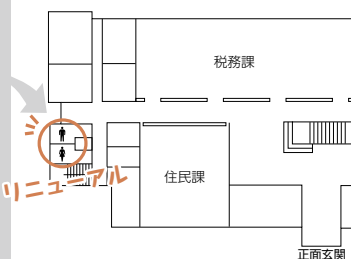
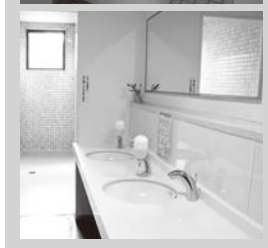
任期 ■ 平成30年6月6日

～平成31年11月30日

竜王町すまいる接客アクションプラン2018 庁舎1階東側トイレが洋式に！

問 総務課 総務係 電話 58-3700

総合庁舎1階の東側トイレの洋式化工事が9月に完了し、来庁者の皆さんにご利用いただいています。竜王町では、平成28年度から町民の皆さんに信頼される窓口業務や利用しやすい環境づくりのため、「竜王町すまいる接客アクションプラン」を実施しており、皆さんからお寄せいただいたご意見に基づいてサービスの改善などを行っています。今後も皆さんのご意見を伺い、より利用しやすい施設になるよう引き続き検討していきます。



本人通知制度の 事前登録をご利用ください

問 住民課 住民係 電話 58-3702

本人通知制度とは、住民票の写しなどの証明書を本人以外(本人の代理人や第三者)に交付した場合に、事前に登録をした人に対して郵送により通知する制度のことです。これにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止と不正取得による個人の権利が侵害されることの防止につながります。登録については、住民課へお問い合わせください。
【登録できる人】竜王町に住民登録している人または本籍のある人 ※すでに除かれている人を含む
【提出物】本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)／代理人の場合は委任状と代理人の本人確認ができる書類／法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証する書類と法定代理人の本人確認ができる書類
【対象となる証明書】本籍または国籍が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書／戸籍附票の写し ※除票を含む／戸籍謄本および抄本 ※除籍を含む

国民年金 保険料の納付は安心・便利・確実な 口座振替での前納制度をご利用ください

問 竜王町住民課 医療年金係 電話 58-3702／草津年金事務所 電話 077-567-2220 電話 077-567-1311

国民年金第1号被保険者は、日本年金機構から送られた納付書によって、金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納付することができます。納付期限は翌月の末日となり、例えば、10月分の保険料なら11月末日までに納める必要があります。保険料は毎月現金で納めるほかにも口座振替やクレジットカードで納付する方法があります。中でも割引制度を利用して一定期間分をまとめて前払いする「前納」と自動的に保険料が引き落とされる「口座振替」は、支払額を安くすることができます。口座振替による前納には6カ月分、1年分、2年分があり、まとめる期間が長いほど割引率が高くなります。昨年4月からは口座振替以外にも現金、クレジットカードでの2年前納も可能になりました。
※日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者や農業者、学生など

まとめて前納はお徳！

6カ月前納の場合

現金納付 9万8040円

口座振替 9万6930円

↓
1110円割引

1年前納の場合

現金納付 19万6080円

口座振替 19万1970円

↓
4110円割引

2年前納の場合

現金納付 39万3000円

口座振替 37万7350円

↓
1万5650円割引

※H30・H31年度の保険料の合計

※口座振替と現金・クレジットカードの割引額は異なります。

【口座振替での納付手続き】

納付書または年金手帳、希望する通帳とその届出印を持参の上、希望する金融機関または草津年金事務所へお申し込みください。
※4月分からの前納を希望する場合は、2月末までにお申し込みください。

【クレジットカードでの

納付手続き】

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項を記入の上、草津年金事務所へお申し込みください。
※割引額は納付書(現金)で納めたときと同じです。
※過去の未払い分の保険料については利用できません。
※保険料の一部を免除されている場合は利用できません。

知っ得！



老後の安心
のために

もっと便利に！近江鉄道バス「山面工業団地」にバス停を新設

☎近江鉄道あやめ営業所 ☎077-589-2000

近江鉄道バスでは、バス利用者の利便性の向上を図るため、「野洲アウトレット線」の運行経路にバス停「山面工業団地」を新設し、9月からダイヤ改正を実施しています。便利になった路線バスを、ぜひご利用ください。



野洲駅南口 ⇒ 竜王アウトレット行き 野洲駅南口発 時刻表				
	平 日			土日祝日
6時				
7時	15	42		30
8時	19	30	55	05 20 40
9時	15	35		05 25 40
10時	10	40		05 40
11時	05	40		05 40
12時	05	40		05 40
13時	05	40		05 40
14時	05	40		05 40
15時	05	40		05 40
16時	05			10 40
17時	15			10
18時	15			30
19時	05			20
20時	10	40		10
21時	15			20

山面 ⇒ 野洲駅南口行き 山面発 時刻表				
	平 日			土日祝日
6時				
7時				
8時				35
9時	15			15
10時	15	45		25
11時	10	40		25 40
12時	15	35	59	10 35
13時	40			10 40
14時	10	35		10 40
15時	15	35		15 40
16時	10	44		10 40
17時	59			10 54
18時	10	44		10 40
19時	10	40	59	10 45
20時	29	45		20 45
21時	14			

※茶色で塗りつぶしている時間が「山面工業団地」に停車します。野洲駅南口からは「竜王アウトレット」行きバスをご利用ください。

暮らしの知恵袋



Vol.4

竜王町エコライフ推進協議会

エコドライブでエコライフ！

私たちは日常的に、通勤・通学・買い物などの移動手段として自動車やバイクを活用しています。自動車などの排気ガスに含まれる二酸化炭素(CO₂)は、地球温暖化や大気汚染の要因となっており、環境負荷の軽減に配慮した取り組みとして、全国的に「エコドライブ」を推進し、環境に優しい自動車の使用を呼び掛けています。

「エコドライブ」とは、急発進や加速・減速を控えた運転を実践することで車から排出されるCO₂を減少し、環境負荷を軽減するというものです。また、環境に配慮した運転方法は燃費改善にもつながり、家計にも優しい取り組みとして推奨されています。エコドライブは、ドライバーの日ごろの心掛け一つで取り組みますので、この機会に自分自身の運転を見直してみてもいいかもしれません。

エコドライブのすすめ

ふんわりアクセル[eスタート]

アクセルを強く踏み込まないで、緩やかな発進を心掛けることで燃料の大きな節約になります。

加速・減速の少ない運転

車間距離にゆとりを持ち、速度変化の少ない運転をしましょう。また、減速時は早めにアクセルを離し、ブレーキは緩やかにするなど長めの距離で減速しましょう。

ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際はアイドリングをやめましょう。

不要な荷物は降ろそう

運ぶ必要のない荷物は車から降ろしましょう。車の燃費は荷物の重さに大きく影響します。

低燃費タイヤに交換

タイヤの買い替え時に思い切って低燃費タイヤに履き替えてみませんか。またタイヤの空気圧チェックを習慣づけることで燃費改善にもつながります。

参考：エコドライブ普及推進協議会「エコドライブ10のすすめ」

☎http://www.ecodrive.jp/eco_10.html

十人十色。

～“知る”ことではじまるちょっといい毎日～

Column vol.10

「食べ物の好き嫌い」

文・臨床心理士

皆さん、食べ物の好き嫌いがありますか？発達に関する相談の中で「好き嫌い」や「偏食」についての悩みを聞くことがよくあります。好き嫌いの原因は「匂い」、「味」、「見た目」など理由はさまざまです。見た目に影響される場合は、食材を細かく刻んだり、すりつぶすことで見えなくすると食べやすい場合があります。反対に何が入っているか分からないと嫌な場合は、食材が分かりやすいように小皿に分けると安心できることがあります。また、食感が嫌な場合や噛むことが苦手な場合は、細かく刻んだり、あんをかけてとろみをつけるとよい場合があります。フライドポテトや空揚げが好きであれば、食材をカリカリに揚げることで食べやすくなるかもしれません。

食べ物の好き嫌いには見た目や食感といった食べ物自体に関するもののほかに、子どもの育ちが関係していることもあります。好き嫌いが始まる1歳～3歳ごろは、「自分でしたい」という自我の芽生えがみられる

自立への第一歩の時期でもあります。食事に関しても食べさせてもらっていたころから、自分で食べることができるようになり、自分でできることにうれしさを感じます。とはいえ、まだまだ上手に食べることはできないので、こぼしたり遊び食べになったりし、つい大人が食べさせてしまうことも少なくありません。自分で食べたいのに止められることによって食事へのモチベーションを下げてもあります。新聞紙などを敷いて汚れてもよい環境を整え、自分で食べることをたっぷり経験できるよう工夫をし、子どもの育ちを大事にすることが大切です。また、家族と一緒に楽しく食事をすることや周りの人がおいしそうに食べている様子を見ることで「食べてみよう」と思うこともあります。日々の忙しさで難しいこともありますが、毎日できなくても、たまにはそんな時間と気持ちの余裕が持てるような生活ができるよう心掛けていきたいものです。

人権コラム

「違いがあるから 学びがある」

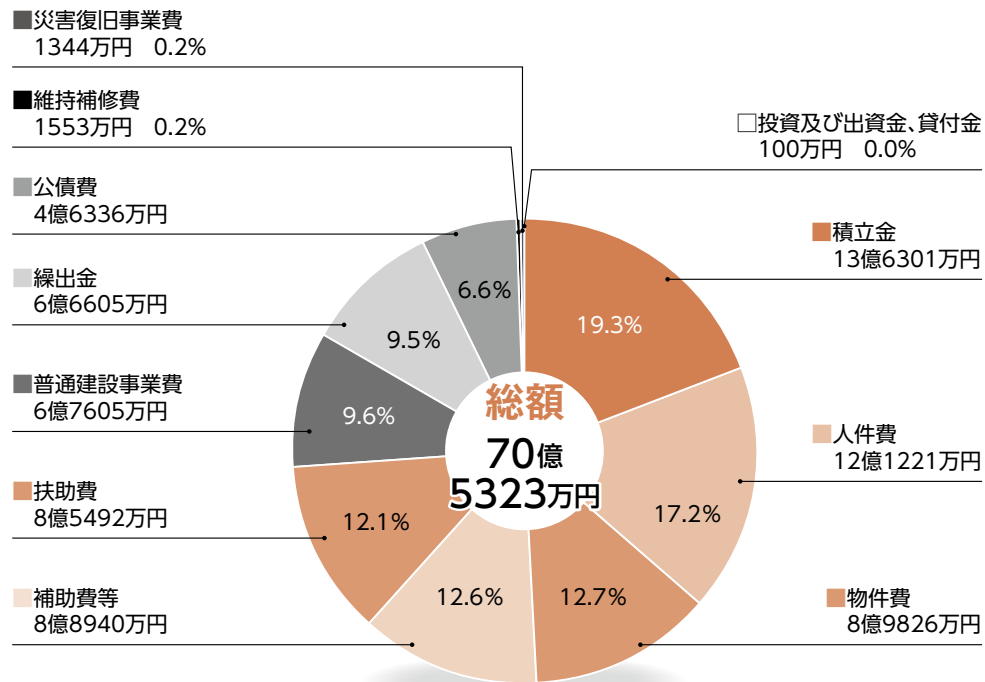
文・人権擁護推進員

金子みすゞの詩「私と小鳥と鈴と」の一節に「みんな違ってみんないい」とあります。この「みんな」には、人を傷つける人も入るのか、という男子高校生の問い掛けにさまざまな意見が寄せられました。

「まずは相手の意見を受け入れ、そういう考え方の人もいるのかと認め、冷静に考え直せばいい」(中学生)、「完璧な人はいない。迷惑な人を排除するのではなく、理解し合うための努力が必要ではないか」(49歳男性)、「なぜ、そのような行為をするのか育った背景や原因が分かると、その人への理解が深まる」(49歳女性)、との意見に対し「他人の幸福を妨害する人を個性だ、自由だとの言葉で守るのは間違っている」(男子高校生)と反論する意見もありました。

近年、過剰なまでに人を批判したり、特定の人物をとことん追い詰めたりする風潮が強くなっているように思います。私たちは、「自分が正しい」「人を傷つけるようなことはしていない」と思っている、無意識のうちに自分の価値観で物事を考えていないでしょうか。さまざまな人の話に耳を傾け、その思いに触れることは思考の幅を広げ、自らを高めることにつながります。人は違いがあるからこそ、共に育ち合えるのではないのでしょうか。

一般会計歳出(性質別)



用語解説

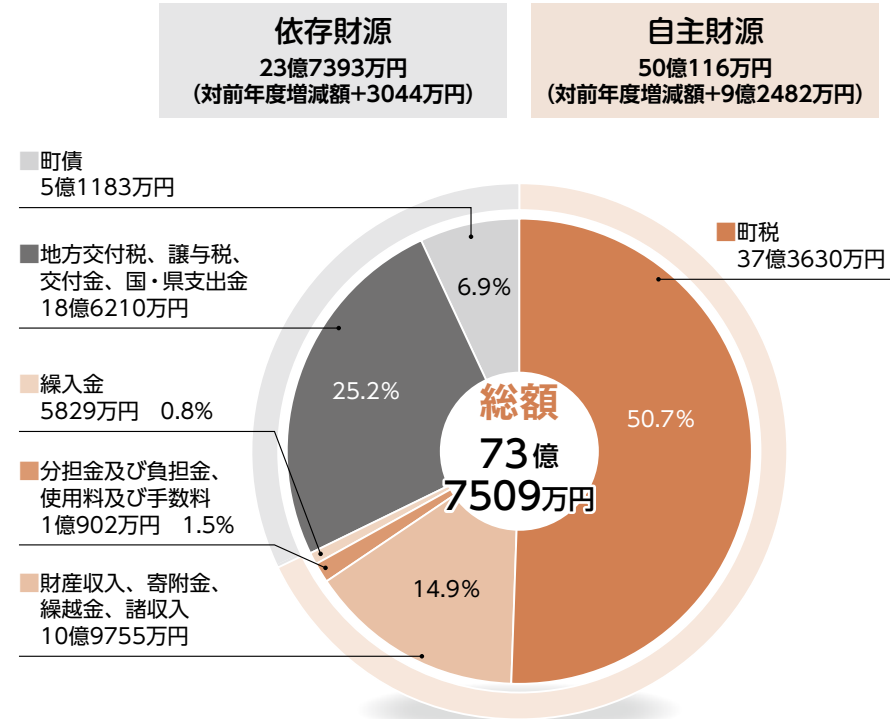
- ・普通建設事業費…施設や道路の整備費
- ・物件費…各施設の電気代や維持管理費、事務消耗品など
- ・補助費等…町が加入する組合などへの負担金や各種団体への補助金など
- ・扶助費…医療費や児童手当などの給付金
- ・繰出金…特別会計を安定的に経営するために、一般会計から特別会計へ一定のルールなどに基づいて繰り出すお金
- ・投資及び出資金、貸付金…地域発展に必要な法人などに貸付したり、制度に基づいて町内の中小企業に貸付したりするお金

「歳入の概要」では、多額の法人町民税を収入できたこと、および町有地の売却による収入を各種基金へ積み立てたことにより増額し、さらには特定目的基金を新たに2つ設置しました。

「扶助費」は、社会保障費（医療費、児童手当、臨時福祉給付金等の給付費）などの義務的経費で、年々増加傾向にあります。なお、公共施設などの「維持補修費」は、今後、長寿命化のための改修や統廃合などにより増加が見込まれることから、総合的かつ計画的な管理に努め、より安定的な財政運営の実現に努めていきます。

歳入の概要

一般会計歳入



用語解説

- ・町税…町へ納められた個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税などの税金
- ・財産収入…町が所有する財産の貸し付け、売り払いなどにより得たお金
- ・分担金及び負担金、使用料及び手数料…町の施設を利用したときなどに支払われるお金
- ・地方交付税、譲与税、交付金、国・県支出金…行政サービスを実施する上で不足する分を国や県が補うお金
- ・町債…建設事業を行う際の財政融資資金などの政府系資金や銀行などからの借入金

「歳入の概要」では、多額の法人町民税を収入できたこと、および町有地の売却による収入を各種基金へ積み立てたことにより増額し、さらには特定目的基金を新たに2つ設置しました。

「扶助費」は、社会保障費（医療費、児童手当、臨時福祉給付金等の給付費）などの義務的経費で、年々増加傾向にあります。なお、公共施設などの「維持補修費」は、今後、長寿命化のための改修や統廃合などにより増加が見込まれることから、総合的かつ計画的な管理に努め、より安定的な財政運営の実現に努めていきます。

平成29年度
竜王町の
決算

私たちが納めた税金などが、暮らしや町づくりの中でどのように活かされたかをまとめました。

歳出歳入差引額

歳入 **73億7509万円**
(対前年度増減額+9億5526万円)

歳出 **70億5323万円**
(対前年度増減額+8億6790万円)

差引 **3億2186万円**

29年度に実施した主な事業と決算額

1 町の活力を生む事業	
竜王インター周辺地区整備費	1億6149万円
竜王近江牛等特産品発信事業	2053万円
ふるさと竜王夏まつり事業・ふるさと文化振興事業(夏まつり・文化祭実行委員会への補助金)	475万円
2 定住化に向けた事業	
定住化促進事業(住宅整備および企業進出等に伴うインフラ整備等)	3793万円
定住促進住宅新築・リフォーム助成事業	676万円
3 地域コミュニティの強化支援事業	
自ら考え自ら行うまちづくり事業	556万円
地域支え合いしくみづくりモデル事業	40万円
4 子育て支援関連事業	
生き抜く力を育む学力向上事業(小中学校の35人以下学級の完全実施)	1167万円
福祉医療費助成事業(平成29年10月からの医療費無償化分)	972万円
子育て応援軽自動車購入助成事業	99万円

29年度会計別の決算状況

特別会計	会計名	歳入	歳出	差引
	国民健康保険事業(事業勘定)	15億5983万円	14億4377万円	1億1606万円
	国民健康保険事業(施設勘定・医科)	807万円	729万円	78万円
	国民健康保険事業(施設勘定・歯科)	6039万円	5697万円	342万円
	学校給食事業	6116万円	6052万円	64万円
	下水道事業	6億8266万円	6億2278万円	5988万円
	介護保険	9億2835万円	9億672万円	2163万円
	後期高齢者医療	9855万円	9812万円	43万円
合 計		33億9901万円	31億9617万円	

企業会計	会計名	収益的収入	収益的支出	差 引
	水道事業〔3条予算〕※税抜	3億4496万円	3億3705万円	790万円
	会計名	資本的収入	資本的支出	差 引
	水道事業〔4条予算〕※税込	1億2953万円	1億8746万円	－5793万円

※4条予算において不足する5793万円は、当年度分損益勘定留保資金5269万円および消費税資本的収支調整額524万円で補填しました。

まちのホッとニュース

有名アーティストらによるエネルギッシュな楽曲展開に大きく沸く会場



“音楽”と“食”でつながろう！

「EAT THE ROCK 2018 一竜王食音祭」が開催

8月11日、ドラゴンハット(町総合運動公園内)で今年も「音楽」と「食」のフェス「EAT THE ROCK 2018ー竜王食音祭ー」が開催され、県内外から集まった多くの若者たちが会場を熱く盛り上げました。また、会場では、町が推進するスキヤキプロジェクトがPRブースを出展したり、道の駅「竜王かがみの里」・「アグリパーク竜王」が地元産食材を使ったクッキーやプリンなどの加工品や土産物などの販売をしたりし、竜王町の魅力を多くの来場者へ発信しました。

買い物客へ啓発チラシなどを手渡す委員の皆さん



偏見や差別のない明るいまちに

人推協が同和問題啓発強調月間に街頭啓発

9月3日、同和問題啓発強調月間の初日となったこの日、平和堂フレンドマート竜王店前(小口)で竜王町人権教育推進協議会啓発委員会の委員5人が街頭啓発を行いました。委員たちは「9月は同和問題啓発強調月間です」と書かれたタスキ掛け姿で、買い物に訪れた親子や家族など一人一人へ啓発チラシを手渡し、同和問題の解決を呼び掛けました。同町では今後も同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、さまざまな取り組みを実施していきます。

竜王に新まいたけ包装工場が完成

雪国まいたけ包装工場完成、竣工式が挙

8月31日、株式会社雪国まいたけ(新潟県)の包装工場が山面地先の工業団地に完成し、8月31日に竣工式が行われました。新潟県外で初めての建設となる同社の包装工場は9月からすでに稼働を開始し、西日本の需要増加への対応と安定した供給体制を整えるため、地元雇用を含む約80人を確保する予定。式で西田町長は「竜王の地でますます飛躍できるよう町としても応援している」と期待を寄せ、同社社長は「より一層のサービスの拡充・品質向上に取り組む」と熱意を語りました。



竣工を祝いテープカットを行う関係者

防災関係機関の相互の連携を強化

「平成30年度竜王町総合防災訓練」を実施

9月9日、ドラゴンハット(町総合運動公園内)で大規模災害時に関係機関が連携した対応とこれに対処する心構えを養うため、今年も総合防災訓練を実施し、防災機関や企業など21の各関係団体と地域住民など640人が参加しました。地震災害・土砂災害・林野火災などを想定して行われた訓練では、土のうを使った水防活動や倒木の撤去、倒壊家屋からの人命救助、防災ヘリを使った空中消火訓練を行うなど、関係機関との協力体制の強化を図った大規模な訓練となりました。

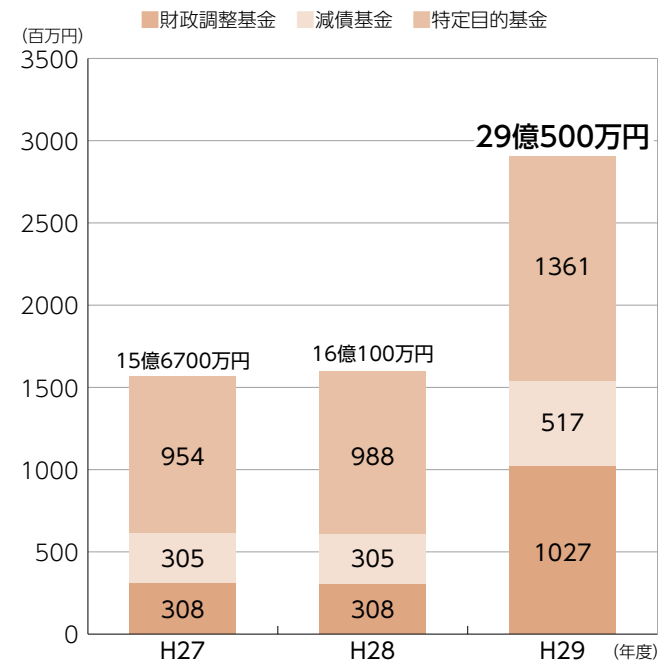


がけ崩れによる土砂災害訓練では町内企業も重機を持ち込み参加

基金

町税などの減少や将来の施設整備のために、あらかじめ貯めておく基金の残高は、法人町民税の増加と町有地の売却収入を積立てたこと、さらに、新たに「滋賀竜王工業団地維持管理基金」および「有線放送施設管理等基金」を設置したことなどにより、前年度から13億400万円増加しました。

一般会計における基金残高の推移

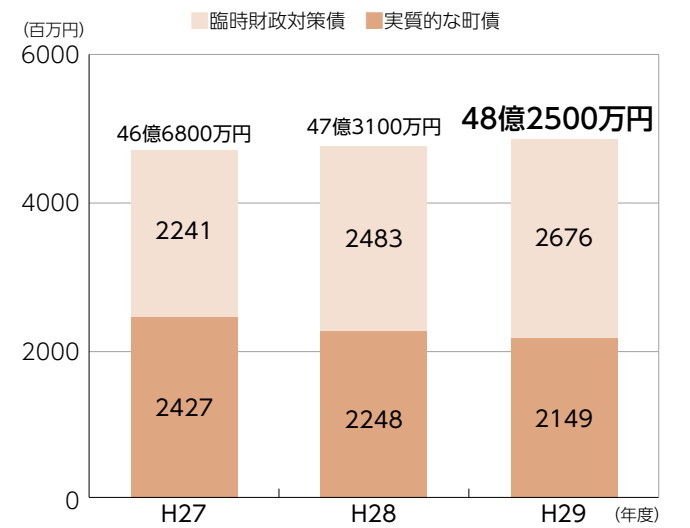


町債

町債残高については、前年度に比べて9400万円増加しました。これは、臨時財政対策債^{*}の残高の増加によるもので、その残高は町債の約6割を占めています。一方で、公共施設・町道などを整備するための実質的な町債残高は減少してきています。

※もともと地方交付税の一部で、国の財源不足額を国と地方が折半し、地方分について各団体に起債を発行して補填することとされました。その償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されることから「交付税の後払い」ともいわれる制度です。

一般会計における町債残高の推移



財政指標

町の財政状況が良好であるかどうかを示すものの一つに健全化判断比率があります。以下4つの比率をまとめて健全化判断比率と呼び、竜王町の比率は、いずれも基準以下になっています。

	28年度	29年度	早期健全化基準※1	財政再建基準※2
①実質赤字比率	-	-	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	-	-	20.0	30.0
③実質公債費比率	11.5	11.9	25.0	35.0
④将来負担比率	77.1	35.4	350.0	-

※ 1 自主的な改善努力による財政健全化が必要な状態 ※ 2 国などの関与による確実な再生が必要な状態

①実質赤字比率	} 一般会計や特別会計などが赤字かどうかを示すもの。
②連結実質赤字比率	
③実質公債費比率……………	年間収入に、借金の返済額が占める割合を示すもの
④将来負担比率……………	今後返済が必要な借金などの総額が、収入の何倍に相当するかを示すもの

子育て支援ナビ



お知らせ

平成31年度
幼稚園・保育園の入園受付を開始します

受付期間▶10月1日(月)～12日(金)

問い合わせ▶教育総務課(竜王町教育委員会事務局) ☎58-3710

幼稚園 竜王幼稚園／竜王西幼稚園

〔入園の条件〕

- 町内に居住する幼児
- 年齢が平成31年4月2日現在で、満3歳～満5歳の幼児(平成25年4月2日～平成28年4月1日生まれ)

〔申し込み〕教育総務課(教育委員会)にある入園願書に必要事項を記入の上、各幼稚園または教育総務課へ提出してください。

※満3歳に達する幼児のいる家庭には入園願書を郵送します。

※在園児でない満4歳・満5歳児の入園を希望する場合は、教育総務課へお申し込みください。

保育園 ひまわり保育園／コスモス保育園

〔入園の条件〕

- 就学前の子ども(平成25年4月2日以降に生まれた子ども)
- 保護者のいずれもが次の①～⑨に該当すること

- ①就労している場合(自営業など居宅内の労働を含む)
- ②妊娠中または出産後間もない場合
- ③疾病または心身に障がいがある場合
- ④同居または長期入院している親族を介護・看護している場合
- ⑤求職活動を継続的に行っている場合
- ⑥家庭が災害などに遭った場合
- ⑦就学、技能習得などのため通学している場合
- ⑧虐待やDVの恐れがある場合
- ⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合

〔申し込み〕入所申込書は教育総務課(教育委員会)・各保育園に備え付けています。申込書は教育総務課へ提出してください。

※申し込み者多数の場合、入所できないこともあります。

※出産予定の人、育児休業が終了する予定の人など年度途中から入園を希望する場合も申し込みが必要です。

※町外の保育所へ入所を希望する人はご相談ください。

詳しくは竜王町子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」をご覧ください

就園前の幼稚園体験
ちびっこ幼稚園

竜王幼稚園「運動会に来てね！」

〔とき〕10月6日(土) 13:00～(12:45までに、にこにこルーム前に集合)※順延なし
〔内容〕未就園児招待レース(園児からのプレゼント付き)〔持ち物〕タオル、水筒、帽子(親子とも)〔駐車場〕竜王小学校の運動場

「親子で運動遊びを楽しもう！」

〔とき〕10月24日(土) 9:40～11:00(9:30～受付)〔内容〕体操やサーキット遊びで体を動かして遊びます。〔持ち物〕上履き(保護者も)、水筒、帽子、タオル、着替え、出席カード
〔駐車場〕園舎北側駐車場・園庭駐車場

〔問〕竜王幼稚園 ☎57-0009

竜王西幼稚園「運動会に来てね！」

〔とき〕10月6日(土) 11:15～(11:00までに園庭うさぎ小屋前に集合)※順延なし
〔内容〕未就園児招待レース(園児からのプレゼント付き)〔持ち物〕タオル、水筒、帽子(親子とも)〔駐車場〕西小学校駐車場
〔その他〕在園児は保育中のため、子どもたちとの写真撮影などはご遠慮ください。

「秋の遊びを楽しもう！」

〔とき〕10月23日(土) 9:30～(9:15～9:30受付)〔内容〕園庭や保育室で秋の自然に触れながらの自由遊び〔持ち物〕上履き(保護者も)、水筒、帽子、タオル、着替え、出席カード
〔駐車場〕西小学校駐車場

〔問〕竜王西幼稚園 ☎58-2356

子育て相談 58-1006

保健センター

月～金(平日) 9:00～17:00 要予約

気軽にご相談ください！

子育てに関するお悩み、
どんなことでも
お聞かせください
相談員(保育士)が
おうかがいします

「りゅうすくサイト」で
竜王の子育て情報をcheck！

お気軽に・ブックマーク
登録のお願い
妊娠・出産・学校園の子育てに関する情報サイト
「りゅうおうすくすくタウン」



りゅうすく

見やすく
便利だね

こどもひろば

月～金曜日(平日)
9:30～12:00／13:00～15:30

対象 0歳児～未就園児と保護者

場所 保健センター 2階

10月の主な行事

中学生
チャレンジウィーク
1日(月)～5日(金)芋掘り
3日(土)
※予備日は4日花の苗植え
16日(土)おはなしタイム
(図書館へお出掛け)
17日(土)おたんじょう会
25日(土)

出張ひろば

10月12日(金)・19日(金)・26日(金)
9:30～15:30

対象 0歳児～未就園児と保護者

場所 弓削ふれあいプラザ

10月の健診・教室・サロン

乳幼児健診				
内 容	対 象	日 程	時間・場所	持ち物
4カ月児健診	平成30年6月生	31日㊦	13:00～13:20 (受付) 保健センター	母子健康手帳 食生活質問票(10カ月児健診のみ) 聴力検査票(3歳6カ月児健診のみ)
10カ月児健診	平成29年12月生			
1歳6カ月児健診	平成29年2月・3月生			
3歳6カ月児健診	平成27年3月・4月生	18日㊦		
		16日㊦		
マタニティ教室 要予約				
対 象	日 程	時間・場所	内 容	
妊娠週数16週以降の妊婦、 パートナー、家族	26日㊦	9:30～11:45 保健センター	妊娠・出産編…定期健診、体の変化・生活上の注意、出産のプロセス、妊婦体操、体力づくり、子どもの育ち方と愛着形成、妊娠中の食事	
赤ちゃんサロン				
対 象	日 程	時間・場所	内 容	
1歳未満の赤ちゃんと 保護者など	12日㊦ 26日㊦	9:30～11:30 保健センター	育児相談、授乳相談、栄養相談	

☎健康推進課(保健センター) ☎58-1006



2018.8.30
白玉粉ねんど
さらさらの白玉粉にお水を入れてコネコネ。
感触が気持ちいいね！

2018.9.6
「きらきら」との交流
シルバー人材センターのボランティアさん
がポップコーンを作ってくれたよ

2018.9.11
トンボ制作
画用紙の羽に花や星の模様を描いて
カラフルなトンボを作ったよ。

「ボーリングに
挑戦！」



高齢者の予防接種 季節性インフルエンザ

【対象者】接種日時時点で竜王町に住所を有し、①または②に該当する人

①接種日時時点で65歳以上の人 ②接種日時時点で60歳～64歳の人のうち、高度の慢性心臓・肺(呼吸器)・腎臓機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のため身体障害者手帳1級を所持している人

【実施期間】10月1日～平成31年3月31日【自己負担額】1700円(生活保護世帯は無料)【接種方法】直接、町内指定医療機関へお申し込みください。また、町外で予防接種を受ける場合は事前に手続きが必要です。保健センターへご連絡ください。

高齢者の予防接種 成人用肺炎球菌ワクチン(23価)

【対象者】接種日時時点で竜王町に住所を有し、過去に1度も成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人で、次の①または②に該当する人

①次の生年月日に該当する人

年 齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生

②接種日時時点で60歳～64歳の人のうち、高度の慢性心臓・肺(呼吸器)・腎臓機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のため身体障害者手帳1級を所持している人

【実施期限日】平成31年3月31日まで【自己負担額】4000円(生活保護世帯は無料)【接種方法】直接、町内指定医療機関へお申し込みください。また、町外で予防接種を受ける場合は事前に手続きが必要です。保健センターへご連絡ください。

10月24日㊥・25日㊥・27日㊥は 集団健診・がん検診

【場所】竜王町公民館【受付時間】●8:30～11:00 ▲13:00～14:00【持ち物】健康保険証、特定健診受診券(ピンク色)、質問票、検診予約票(がん検診のみ)【予約方法】希望する健(検)診を保健センターへご連絡ください。予約票などを送付します。

健康診査 要予約				
特定・若年・高齢者／肝炎ウイルス検査(予約不要)				
	10/24㊥	10/25㊥	10/27㊥	対象年齢
高齢者*1	●▲	●	●	75歳～
特定*2	●▲	●	●	40～74歳
若年	●▲	●	●	19～39歳
肝炎*3	●▲	●	●	40歳～

*1 後期高齢者医療被保険者 *2 竜王町国民健康保険加入者のみ
*3 これまでに受けたことのない人(一生に1回の受診)

がん検診 要予約				
胃・大腸・肺・乳・子宮頸				
	10/24㊥	10/25㊥	10/27㊥	対象年齢
胃	●	●	●	40歳～
大腸	●▲	●	●	40歳～
肺*1	●	●	●	40歳～
乳*2	●▲	●	●	40歳～
子宮頸	●▲	●	●	20歳～

*1 平成30年度中に胸部レントゲンまたは結核検診を受診していない人
*2 平成29年度に受けていない人で女性のみ

オプション検査				
心電図・眼底検査				
	10/24㊥	10/25㊥	10/27㊥	対象年齢
心電図	●▲	●	●	希望者
眼底検査	●▲	●	●	

予防接種：町内指定医療機関

医療機関名	電話番号
にしぶち医院(須恵)	☎58-2932
弓削メディカルクリニック(弓削)	☎57-1141
石塚内科クリニック(小口)	☎58-0025
竜王町国民健康保険診療所:医科(山之上)	☎57-0610
かりもと整形外科クリニック(小口)	☎28-1100

教育委員会だより

まちの社会教育をもっと豊かに！
「行動する社会教育委員」をめざして

「社会教育委員」をご存知ですか

皆さんは、「社会教育委員」をご存知でしょうか。「聞いたことはあるけど、何をしているのか分からない」という人も多いかもしれません。

社会教育委員は、社会教育法に「学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育に関する知識や経験を持つ者の中から委嘱する」と定められており、竜王町では現在、竜王町教育委員会から10人の委員が委嘱され、それぞれの分野の豊かな経験を生かして、社会教育活動について指導・助言を行い、まちの教育環境づくりに取り組んでいます。

「社会教育活動」ってなあに？

ここで何度も出てくる「社会教育活動」とは、学校で行われる教育活動以外の青少年や成人に対して行われる組織的な教育活動のことを指します。例えば竜王町では、町公民館事業の「キッズスクール」や「ドラゴンカレッジ」

などの各種教室・講座、また、町立図書館の「おはなし会」や「出前貸出」のほか、青年団や子ども会、PTAなどの社会教育関係団体による自発的な活動のことです。

つまり、社会教育活動とは、男女を問わず子どもから高齢者まで生涯のあらゆる場面で行われる教育活動のことをいい、委員はこうした「社会教育活動」を行う場にも積極的に参加し、より良い社会教育を地域へ発信する「行動する社会教育委員」として活動しています。

どんな活動してるの？

●社会教育委員会(年3回)
地域の社会教育の推進に対して、また竜王町の社会教育、社会体育、社会教育施設(公民館・図書館)の活動について意見や助言を行います。

●社会教育推進員との情報交換会
まちづくり、人づくりの視点から、昨年度より各地区の社会教育推進員とグループ

ワーク形式で情報交換会を開いています。活動の成果や課題、次年度の社会教育事業などについての意見交換が新たな取り組みや活動につながる場となっています。

●「教育フォーラム」の開催

昨年度の教育フォーラムでは、竜王町教育委員会、竜王町PTA連絡協議会と共に主催者となって社会教育委員会が会場運営の一担を担いました。また、中学生、高校生、保護者代表とのトークセッションでは、パネリストの意見を引き出すコーディネーターとなり、ネット社会に生きる現代の子どもたちの実態について、日ごろ聞けない子どもたちのリアルな声を伺いながら、現代社会の変化に対応した今後の社会教育や家庭教育の在り方を全員で考える機会となりました。今年も三者共催で開催しますので、ご家族、ご近所の皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

竜王町教育フォーラム 2018

とき 10月28日㊥
13:15～16:40(受付12:45～)

会場 竜王町公民館ホール

内容 和太鼓キッズクラブ・竜王ユースプラス発表／報告「竜王町の子どもたちの現状について」

☎竜王町教育委員会事務局(生涯学習課) ☎58-3711



講演
今のままでいいの？
ネット社会の中の
私たち

しのはら かいち
篠原 嘉一さん
(NIT情報技術推進ネットワーク(株)代表取締役)
健全なインターネット利用の推進を支援するために、情報セキュリティコンサルティングやインターネット被害の現状を現実のものとして感じてもらうため、積極的に講演活動を実施

Minnano - keijiban

町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくり・ボランティアなど、さまざまな活動をお知らせします

竜王おり紙サークル 「おり紙教室」の受講生募集 一枚の紙からさまざまな形を折り出す「おりがみ」。季節の花や飾り、実用小物まで、ゆっくり説明しながら折っていきます。 【とき】10月4日⑥ 10:00～12:00 【場所】竜王町公民館 【費用】5000円／年 【問】竜王おり紙サークル(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005	会員募集 「つまみ絵 恵葉会」 つまんだ布がまるで絵画のように見える日本の伝統工芸「つまみ絵」。根気のいる作業ですが、出来上がりの満足度はひとしおです。 【とき】10月2日⑥ 10:00～12:00 【場所】竜王町公民館 【費用】1500円／月 【問】つまみ絵 恵葉会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005	滋賀県初のママブラス！ 一緒に楽器を楽しみませんか？ 女性ならどなたでも、お子さん連れでもOK。楽器の楽しさを一緒に味わいませんか。※楽器については要相談 【活動日】毎月木曜日(3回)／土日(3回) 【場所】竜王町公民館ほか 【会費】入会金500円／月会費1500円 【問】Peek-a-Boo(ピーカーブー滋賀)HPからメールで受付 ☎peekabooshiga.sakura.ne.jp
参加者募集！ みんなで楽しく踊るフラダンス 幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせ、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。 【とき】10月6日⑤・13日⑤・20日⑤ 18:00～ 【場所】竜王町公民館 和室(1階) 【費用】見学時に詳細を説明します。【問】ヴァアヒラ滋賀	みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」 「ほっこりK・Y」さんをお招きし、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？ 【とき】10月20日⑤ 13:30～15:00 【場所】竜王町公民館 【参加費】一人200円(ドリンクほか) 【問】歌声喫茶「ポッケ」	「シャドーボックス教室」 受講生募集 幾重にも重ねた絵で立体絵画を作る「シャドーボックス」。オリジナル絵柄で自分だけの作品も作れますよ！ 【とき】10月1日⑥・15日⑥ 10:00～15:00 【場所】竜王町公民館 【費用】1500円※初回は教材費3500円程度が別途必要 【問】パンプキンサンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005
活動10周年「竜王清流会」 秋の河川環境美化作戦 ～第1弾～ 一人でも多くのボランティア活動で河川環境美化作戦を盛り上げていきましょう。あなたの力をお貸しください！ 【とき】10月27日⑤ 8:00～12:00 【場所】善光寺川左岸(山面大橋付近) 【持ち物】軍手、草刈り機、四つ鎌など 【問】竜王清流会 第2弾は11月3日⑤	NEW 澄み渡る秋空の月を楽しむ 観音禅寺の「観月会」 竜王八景の一つ牟礼公園内の「観音禅寺」でお月見と二胡の演奏で雅やかなひと時を過ごしませんか。 【とき】10月23日⑥ 17:30～ 【場所】観音禅寺(小口848) 【内容】二胡の演(ちりれんげ)、写真展(竜王写真クラブ)、祈祷法要など 【問】竜王町観光協会 ☎58-3715	NEW 祝2周年「ひだまり学舎」 リニューアルイベント開催 リニューアル後のお披露目と日ごろの感謝の気持ちを込めてイベントを開催します。 詳しくはHPをチェック！→  【とき】10月27日⑤ 10:00～16:00 【場所】ひだまり学舎(竜王町林358) 【内容】そば打ち・羊毛フェルト体験、飲食ブース、マルシェなど 【問】ひだまり学舎

お知らせ記事募集！

掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。申込・詳細は、未来創造課 ☎58-3701まで。

News Topics



8/20 竜王町とアインズ株式会社が災害協力協定を締結

竜王町と印刷業者であるアインズ株式会社(鏡)との間で「災害時における緊急物資の調達に関する協定」を締結しました。協定書には、地震や豪雨などの災害時に住民への情報伝達に必要な印刷物や掲示物の用紙を提供するほか、取扱商品を緊急物資として町へ迅速に供給することや、同社が保有する小型無人機ドローンを活用した被害状況の確認なども行うとあり、西田町長は、「災害時に住民にいち早く情報提供できる製品や技術を活用させていただけることは大変心強い」と期待と協力への感謝を述べました。



まちの相談窓口

▼ 心配ごと相談所／さまざまな心配ごとの相談 ※相談員による相談※			
10月1日⑥／11日⑥／22日⑥ 11月1日⑥／12日⑥／21日⑥	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475
▼ 行政相談所／国・役所・独立行政法人についての苦情・要望 ※相談員による相談※			
10月11日⑥・22日⑥ 11月12日⑥	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	総務課 行財政係 ☎58-3700
10月15日⑥～21日⑥は行政相談週間です。10月22日⑥は特設相談日を開設 毎日の暮らしの中で、国の仕事や独立行政法人、特殊法人の業務などに苦情や意見・要望をお持ちの人はいませんか。行政相談委員は、行政サービスについての皆さんの苦情や意見・要望をお聞きし、その解決や実現を図るとともに、寄せられた意見をその後の行政運営に生かす役割を担っています。また、上記の相談日以外でも行政相談委員の自宅で受け付けていますので、気軽にご連絡ください。 例えば、こんな相談 ・手続きを簡素化してほしい、役場の窓口では直接言いにくい ・年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記 …など			
▼ 消費生活相談／消費者トラブルに関する相談 ※相談員による相談※			
月～金曜日(平日)	13:00～17:00	防災センター	生活安全課 消費生活相談窓口 ☎58-3703 ※事前にご連絡ください。
▼ 認知症に関する相談／認知症の早期発見・認知症に関する悩みなど			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	福祉ステーション	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
▼ 子ども家庭相談室／家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 子ども家庭相談室 ☎58-3722
▼ こころの健康相談／睡眠障害・うつなど、こころの悩み相談 ※相談員による相談※			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006
▼ ふれあい相談発達支援センター／発達や子育て、不登校や行きしぶり、生活や就労に関する悩み			
月～金曜日(平日)	8:30～17:15	竜王町公民館 3階	発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ☎58-3741
▼ 近江八幡・竜王少年センター／青少年に関する悩み事・心配事 ※相談員による相談※			
水曜日(平日) 13:00～16:00 木曜日(平日) 9:00～12:00		防災センター 2階	近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ☎58-3721



行政相談委員
市岡 ひろみさん



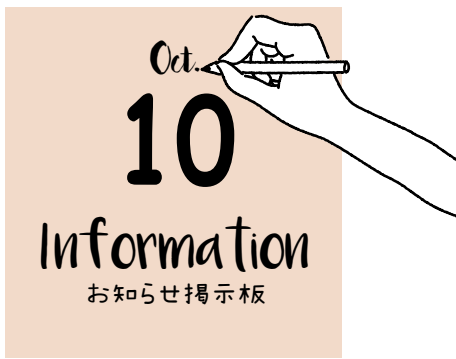
まちの交流事業

▼ ふきのとうカフェ／介護に関わる全ての人の交流・憩いの場			
10月4日⑥ 10月26日⑥	★ミニ講座	19:00～20:30 ※10月4日のみ夜の開催 10:00～12:00 竜王町公民館 1階 交電フロア	福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
★ミニ講座「認知症になっても竜王町なら安心 なんとかなるほん！」 講師:雨森正記さん(弓削メディカルクリニック院長)			
▼ 精神疾患のある人の家族会あす☆みる倶楽部／家族同士が気軽に悩みを分かち合うための座談会			
10月17日⑥ 11月21日⑥		14:00～15:00 保健センター	健康推進課 健康づくり係 ☎58-1006

土地月間・県民フォーラム
不動産にまつわるさまざまな分野の専門家による無料相談会や暮らしの中で知っておきたい不動産に関わる話を専門家から直接お聞きいただける機会として開催します。

◆とき：10月8日(月) 10時～16時 ◆場所：草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9-6) ◆内容：土地に関する無料相談会(予約制) 10時～16時 / 「防災と減災についての講演会(滋賀県職員、土地家屋調査士) 14時～16時 10分 ◆申し込み：無料相談会については、事前にご連絡ください。◆問：公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会 事務局 ☎077・526・1

お知らせ



172(月)金曜日 9時30分～16時30分

最低賃金改定のお知らせ
滋賀県最低賃金は、平成30年10月1日から1時間839円となります。これは、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用される全ての労働者に適用されます。

◆問：滋賀労働局 賃金室 ☎077・522・6654 / 東近江労働基準監督署 ☎0748・22・0394

PCBを含有している電気機器がないか点検を行ってください
PCBを含む電気機器など(変圧器、コンデンサー、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管されている場合は、PCB特措法に基づく届け出、適正な保管が必要です。いま一度、事業所の電気室、キュービクル(高圧受電設備)、倉庫などを点検してください。また、PCB廃棄物は処分期間が決められており、高濃度PCB廃棄物は、平成33年3月31日までに処分しなければなりません。詳しくは、お

問い合わせください。

◆問：滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 廃棄物対策室 廃棄物指導係 ☎077・528・3473 ☎077・528・4845

部落解放第55回 滋賀県女性のつどい
◆とき：10月27日(土) 13時30分～16時30分(受付は13時) ◆場所：近江八幡市文化会館(近江八幡市出町366) ◆内容：書道パフォーマンス(岡田知歩さん) / 記念講演「きつと笑って会える日を」結婚差別の体験から」(井上泰子さん) / グループ討議など ◆問：公益財団法人 滋賀県人権センター ☎077・522・8253

視覚障がい者のためのオープンスクール
滋賀県立盲学校理療科は、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の国家資格を取得し、経済的自立と社会参加をめざす学校です。授業の見学や体験を通して本課程を知っていただき、入学を検討していただく機会としてオープ

ンスクールを開催します。

◆とき：11月13日(火) 9時35分～12時35分 ◆場所：滋賀県立盲学校 彦根市西今町800 ◆内容：授業体験・見学 / 臨床実習体験 / 質疑応答など ◆申し込み：11月6日(火)までに電話でご連絡ください。◆問：滋賀県立盲学校 ☎0749・22・2321(平日9時～17時)

募集

第3回「レッツ・エンジョイ・ウォーキング」
◆対象：町内在住または町内在勤の人 ◆とき：11月10日(土) 9時～11時30分 ※小雨決行 ◆集合場所：希望が丘文化公園 東ゲート(文化ゾーン) 竜王町薬師1178 ◆コース：希望が丘文化公園内(約7km) ◆持ち物：飲み物、雨具、タオル ◆申し込み：11月2日(金)までにご連絡ください。◆その他：詳しくは10月中旬の配布予定のチラシをご覧ください。◆問：生涯学習課生涯学習係 ☎58・3711

特別ご奉仕セット

- 土地代(普通区画:1m×1.2m) 15万円
- 巻石(白みかげ) 18万円
- 石碑 50万円
- (青みかげ石8寸) カロート(骨入) 5万円
- セット割引 ▲5万円

83万円

さらに年内に契約で **5万円引**

78万円

近江八幡市池田本町に**新霊園**ができました
・竜王インターより車で約10分 ・総区画数：約300

土地代(永代使用料) 125,000円/m²

- 普通区画(1×1.2m:1.2m) 15万円
- 特別区画(1.5×2m:3.0m) 37.5万円 ※土地価格はお課税です。

通話無料電話 **0120-29-1082**
予めご連絡いただければ随時ご案内させていただきます。

宗音・宗派は問いません

パンフレット進呈
霊園・墓地のパンフレットをご希望の方はお電話下さい。

地図

新日野川霊園
近江八幡市池田本町地先
有限会社徳田石材

図書館情報

Library

- TEL・有線 / 57-8080
- 開館時間 / 10:00～18:00(金曜日は20:00まで)
- 休館日 / 月・火曜日・祝日(10月8日(火))
- 整理休館日 / 10月25日(火)
- おはなし会 / 毎週土曜日14:00～
- おひざでだっこのおはなし会 / 毎月第1・第3木曜日11:00～

図書館カレンダーは
←こちらから

お知らせ 10月スタート!
「図書館託児サービス」を始めます

10月12日(金)・26日(金) 10:30～12:30
幼いお子さん連れのご家族にも、ゆっくりと図書館を利用していただけるよう、10月から無料の託児サービスを始めます。ご家族が図書館を利用中に館内の視聴覚室で一時的にお預かりする託児サービスです。詳しくはお問い合わせください。

対象 ▶ 0歳～3歳児と貸出カードをお持ちの保護者
実施日 ▶ 毎月第2・第4金曜日 10:30～12:30
利用時間 ▶ ひと家族1時間以内
申し込み ▶ 実施日の当日に先着順で受け付けます。
※事前予約は不可

お知らせ 図書館の古雑誌をお譲りします

10月10日(水)～28日(日) 展示コーナー
図書館での保存期間を過ぎた雑誌をお譲りします。希望される雑誌はご自由にお持ち帰りください。
※ただし、雑誌の検索や置き置きなどはお受けしていません。

公民館情報

Community center

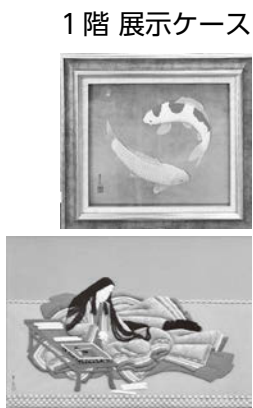
- TEL・有線 / 58-1005
- 開館時間 / 8:30～22:00 年中無休(12月29日～1月3日を除く)
- 公民館の使用・利用について / 公民館ホームページをご覧ください。

公民館
ブログ

公民館
ホームページ

●特別展示
小原昌枝 押し絵作品展

10月2日(水)～30日(火)
展示者 ▶ 小原昌枝さん(近江八幡市在住)
内容 ▶ 近江八幡市の伝統工芸でもある「押し絵」は、人物や花・鳥などの型紙に綿を敷き、布でくるんでふっくらとした質感を出し、さまざまな形に貼り合わせて立体感のある絵に仕上げていきます。人物の顔などは絵筆で書き加え、筆の入り方や引き方、色の使い方など、描き手によっても特徴が変わります。さまざまなモチーフで、細部まで丹念に作りこまれた小原氏の作品をぜひ、ご鑑賞ください。



●イベント
第4回文化きらめきフェア

11月2日(金)～4日(日)
町民の皆さんの日ごろの文化・芸術活動の作品や舞台発表などを鑑賞して、竜王の文化の秋を楽しみましょう。竜王町青年団など各種団体による飲食物の販売やバザー、体験教室なども催されます。詳しくは10月中旬に各戸に配布する折り込みチラシをご覧ください。

竜王町・善光寺川に沿って 歩いてみましょう！

11月8日(土) 10:20～15:00

※雨天決行

集合場所■三井アウトレットパーク 滋賀竜王
南エントランス

解散場所■道の駅竜王かがみの里

参加費■600円(保険料、資料代、ガイド料)

コース■善光寺川の伝承と周辺の史跡を探索
します。(約7km)

三井アウトレットパーク 滋賀竜王(集合)－
善光寺川・源流－鳴谷池－三井アウトレ
ットパーク 滋賀竜王－岩屋不動尊－石部神社
－鏡宿－道の駅竜王かがみの里(解散)

持ち物・服装■歩きやすい服装・靴でご参加く
ださい。昼食、水筒、雨具は各自でご持参く
ださい。

申し込み■電話またはメールでお申し込みく
ださい。(先着80人)

中止について■前日18:00の天気予報で判断
します。中止の場合は町観光協会のホームペー
ジに掲載します。

竜王町観光協会

☎58-3715 ☎58-3730

✉info@ryuoh.org



詳しくは町観光協会
のホームページから

募 集

ださい。

【応募先・問い合わせ】

〒520-8577 滋賀県大

津市京町4-1-1(滋賀県県

民生活部スポーツ局国体・全

国障害者スポーツ大会準備室

内)第79回国民体育大会・第24

回全国障害者スポーツ大会滋

賀県開催準備委員会 愛称・ス

ローガン募集係 ☎077-528・

8・3321 ☎077-528・

4862 ☎http://www.pref.

shiga.lg.jp/c/sports/2024/

index.html

「小学3年生・高校生のた
めの冬休み海外研修交流
事業」の参加者募集

◆最優秀賞：賞金5万円(各
1作品)◆優秀賞：賞金1万
円(各3作品)※入賞者が中
生以下の場合は賞金相当額の図書
カードになります。

【募集期日】

11月12日(日)まで(当日消印有効)

【応募方法】

郵便番号・住所・氏名・年
齢・電話番号・職業(学校名・
学年)・を明記し、「愛称」また
は「スローガン」を書いて、郵
送・FAX・インターネット
のいずれかの方法でご応募く

講 習

事業主必見！

「新規事業準備に向けて！
経営力向上セミナー」

これまでの経営を見直し、
自社の「本当の強み」を把握す
ることで新たな事業展開・新
サービス、新商品開発に向け
ての事業計画書を作成する
ことを目的に、「自社分析」・

「事業アイデア創出」・「IT活
用」・「クラウドファンディン
グ」をテーマとしたセミナー
を開催します。各種補助金の
申請にも役立つ内容もありま
すので、ぜひこの機会に経営
力のさらなる向上に取り組ん
でみてはいかがでしょうか。

◆開催日時：11月1日(土)・8
日(土)・15日(土)・22日(土)・29日
(土)(全5回)19時～21時 ◆場
所：甲賀市商工会館本所(水
口町水口5577-2) ◆定員
：20人 ◆参加費：商工会員

は無料、非会員は5000円
◆申し込み：10月25日(土)まで
にご連絡ください。◆問：竜
王町商工会 ☎58・1081

シニア対象「講習会」

【遺跡発掘技能講習】

遺跡発掘に必要な知識と技
能を学びます。※発掘体験有
り

◆とき：11月12日(日)・13日
(火)・14日(水)・19日(月)・20日(火)・
21日(水)(全6日間) 13時～16
時 ◆場所：滋賀県埋蔵文化
財センター(大津市)ほか ◆
定員：20人 ◆申込み締め切り
日：10月31日(水)まで ◆面談
：11月2日(金)

【警備技能講習】

警備業務に必要な知識を学
びます。

◆とき：11月12日(日)～16日
(金)(全5日間)9時～16時 ◆
場所：シルバー連合会事務所
(大津市)ほか ◆定員：15人
◆申込み締め切り日：11月2日
(金) ◆面談：11月6日(火)

【介護送迎運転者講習】

介護送迎業務に従事するた
め必要な知識を学び、資格取
得をめざします。※普通自動車
運転免許の資格が必要です。

◆とき：11月20日(火)～22日(木)

◆17時まで ◆問：大津地方
法務局総務課 ☎077・52
2・4772

滋賀弁護士会による

無料法律相談所

◆とき：10月3日(火)・4日(水)
9時30分～12時/13時～16時
◆場所：滋賀弁護士会館(大
津市梅林1-3-3) ◆定員：
各日とも33人(一人30分、先着
順) ◆問：滋賀弁護士会 ☎0
77・522・3238

大津地方検察庁による刑事
事件についての相談窓口

◆とき：10月3日(火)・5日(木)
9時～16時 ◆場所：大津地
方検察庁 大津びわ湖合同庁
舎(大津市京町3-1-1) ◆問
：大津地方検察庁検察広報官
☎077・527・5144

人権相談窓口の開設

◆開設日時：土日祝日を除き、
常時開設 8時30分～17時15
分 ◆場所：大津地方法務局
大津びわ湖合同庁舎3階(大
津市京町3-1-1) ◆問：大
津地方法務局人権擁護課 ☎0
77・522・4673

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!

月々5,000円～

屋根補修(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

- ・雨樋工事
- ・水廻り全般
- ・クロス張替

屋根葺替

- ・サイディング工事
- ・エクステリア全般
- ・内装工事全般
- ・フローリング
- ・オール電化
- ・その他
増改築工事

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

1st HAPPY Birthday

1歳の誕生日おめでとう!



11月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。

応募締め切り日
10月11日(木)

ケータイからでもOK!



電王町の特産品が大集合!

まるごと電王産

スキヤキプロジェクト

in グランまるしゅ

開催期間 2018.5 ▶ 2019.3 まで

電王産の旬の特産品の販売と毎回テーマごとに色々な体験もできるイベント!ぜひ電王町の魅力を体感しに来てください!

近江牛

フルーツ

野菜

電王が発祥の地!

電王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト実施中!

詳しくはホームページをチェック!

【今後のグランまるしゅ開催予定日】

【会場】三井アウトレットパーク 滋賀電王 南モール1階センターコート

【開催日】10月14日(日)

会場：道の駅アグリパーク電王

滋賀・電王

秋の味覚たっぷり!

“近江米”収穫祭PART2

10/14のみ会場が別です

【開催日】12月8日(土)・9日(日)

お正月の準備はバッチリ!

県内の「道の駅」大集合

【開催日】2019年3月29日(金)

0329(おうみにく)の日記念

～近江牛を食べつくそう～

スタンブラリー開催中!

抽選で当たる

抽選で20名様に5,000円分の道の駅 電王かがみの里、道の駅 アグリパーク電王 共通ご利用券が当たります!!

【応募締切】2019年3月31日(日)

【電王まるしゅ開催予定日】

毎月 第2・第4日曜日(11月まで(予定))

【会場】三井アウトレットパーク 滋賀電王 ベリーガーデン

詳しい日程はホームページをチェック

三井アウトレットパーク 滋賀電王

電王町のブランド化宣言

「近江牛発祥の地・電王町」「スキヤキを愛する町・電王町」

電王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸に、まちの魅力を効果的に発信するため、「電王スキヤキプロジェクト」を実施しています。

電王スキヤキプロジェクト

